

東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針（再生期編）の変更について

平成31年2月13日

総務部

1 変更の趣旨

本市は、東日本大震災からの復興を推進するため、平成26年度から30年度までを取組期間とする「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針（再生期編）」（平成26年4月1日策定、平成29年4月1日一部変更）に基づき、様々な支援に取り組んできたところである。

東日本大震災の発生から8年が経過しようとしているが、沿岸地域では復興の実現に向けて多くの取組と努力が続けられ、市内には今なお1,100人ほどの方が避難生活を送っている状況を踏まえ、取組期間を2年延長し、復興をさらに推進しようとするものである。

2 変更の概要

今回の変更では、現在の状況を踏まえ、既定方針の時点修正を行うほか、新たな課題に対応するための方向性を加えるなど、所要の変更を行う。

項目	変更の内容	方針
(1) 基本的な考え方の追記	取組方針の変更に当たり、復興推進に係る基本的な考え方を追記する。	P2
(2) 取組期間の延長	国及び県の復興の取組、また、沿岸市町村の復興の進行段階を踏まえ、取組期間を2年間延長し、2020年度までとする。	P2, 17
(3) 取組方針（再生期編 平成26年度～30年度）の総括	取組方針（再生期編）に基づく平成26年度から30年度までの復興推進の取組状況と課題を現状に即した内容に見直す。	P5～6
(4) 復興推進事業の実施状況の整理	平成23年度以降の復興推進の事業規模（事業数、事業費）及び主な取組の内容を整理する。	P7～11
(5) 取組の方向性の見直し	<p>現状及び今後の課題を踏まえ、新たな方向性を追加する。 取組の柱 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難者の心のケア・生きがいづくり 定住に向けて、地域住民との交流促進を支援する取組を加える。 <p>取組の柱 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 記憶の継承と教訓を生かしたまちづくり（新規） 震災記憶の継承と復興の取組から得た教訓を生かしたまちづくりを推進する新たな方向性を追加する。 	P12～17
(6) その他	改元に伴う表記の見直しを行う。	

3 変更後の取組方針（再生期編）（案）

別紙のとおり

4 取組方針（再生期編）変更に係るこれまでの経過

8月 10日	東日本大震災復興推進・放射能対策本部復興推進部幹事会	方向性の協議
9月 4日	東日本大震災復興推進・放射能対策本部会議	
9月 5日	東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザリーボード	
10月 17日	内陸避難者暮らしのアンケート	ニーズの調査
10月 26日	沿岸被災地派遣職員ワークショップ	
1月 8日	東日本大震災復興推進・放射能対策本部復興推進部幹事会	取組方針（変更案）の協議
1月 21日	東日本大震災復興推進・放射能対策本部会議	
1月 22日	東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザリーボード	

5 今後の予定

2月 13日	市議会全員協議会	取組方針（変更案）の協議
3月末	市長決裁	取組方針の変更

東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針（再生期編）

— 私たちの未来は被災地とともに —

平成26(2014)年4月1日

平成29(2017)年4月1日変更

平成31(2019)年4月1日変更

盛 岡 市

I

復興推進に当たって

(平成26(2014)年4月1日 取組方針（再生期編）の策定)

東日本大震災の発生から3年が経過しました。

市は、東日本大震災の発生から約3か月後の平成23(2011)年6月1日、沿岸被災地の復興を支援するため、当面の3か年に取り組むことを「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針－私たちの未来は被災地とともに－」（以下「取組方針（復旧期編）」といいます。）としてまとめました。

この間、遠隔地から訪れるボランティアの拠点となる「盛岡市かわいキャンプ」を始めとして、市内避難者の生活再建を支援するための「もりおか復興支援センター」、沿岸市町村から進学のために転入してくる学生を受け入れる「もりおか復興推進しぇあハート村」などの運営に取り組んできました。

また、多くの民間支援団体や企業が、発災直後には物資支援や炊き出し、がれき撤去などを、現在では、心のケアや仮設団地のコミュニティづくりなどの支援活動を継続して行っています。

沿岸市町村では、復興に向けて懸命の努力が続けられていますが、災害公営住宅への入居開始や事業再建のニュースが聞こえてくる一方で、「仮設店舗・工場での営業は維持できているものの本設の目途が立たない」、「住宅の再建がなかなか進まない」といった課題も浮上してきています。また、時間の経過とともに震災の記憶の風化や関心の低下が大きな課題となってきています。

復興は、命を守り、生活・経済活動に最低限必要な社会基盤を整備する「復旧」の段階から、震災前の状態を取り戻すとともに、更なる発展への力を蓄える「再生」の段階へと進みつつあります。

取組方針（復旧期編）で掲げたスローガン「私たちの未来は被災地とともに」は、今なおその意味を失っていません。

自立に向かって歩みを進める被災者・被災地に寄り添いながら、これから約3年間に市が取り組んでいくことをここにまとめました。

(平成29(2017)年4月1日 取組方針（再生期編）の変更)

東日本大震災の発生から6年が経過しました。

この間、被災者の方々や被災市町村をはじめ多くの方々の尽力により、復興に向けて着実に歩みが進められてきました。一方、いまだ多くの方々が避難生活を送られており、被災地では復興に向けて様々な取組と努力が続けられていることや、これまでの市の取組と課題を踏まえ、取組期間を

平成30(2018)年度まで2年間延長することとします。また併せて、この期間が終了した後も必要とされる支援を円滑に実施・継続することができるよう、取り組んでいきます。

(平成31(2019)年4月1日 取組方針(再生期編)の変更)

東日本大震災の発生から8年が経過しました。

この間、沿岸地域では、防潮堤や防波堤などの整備や復興まちづくりの基盤となる市街地の再生やなりわいの再建など、復興に向けた取組が進められてきました。一方、市内では、内陸災害公営住宅が一部完成し入居が始まりましたが、平成30(2018)年12月31日現在、依然として約1,100人の方が避難生活を送られています。

沿岸地域では、より良い復興に向けた取組が継続して行なわれています。また、内陸部の災害公営住宅への入居が今後本格化することに伴い、生活の安定に向けた取組を集中的に行なう必要があること、また、地域で安心して生活を送っていただけるよう、円滑にコミュニティを形成する必要があることから、取組期間を2020年度まで2年延長し、復興を推進する取組を継続して行うこととします。

ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催や、三陸防災復興プロジェクト2019の開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、復興に力強く取り組む姿を発信する好機と捉え、当初掲げたスローガン「私達の未来は被災地とともに」が意味する「被災地の復興・発展なくして、盛岡市(民)の発展なし」を今一度強く胸に刻み、県都盛岡として復興の実現に向けて取り組んでいきます。

II 取組方針（復旧期編）の総括

市は、震災発生後間もなくの平成23(2011)年3月13日に沿岸被災地からの避難者の受入れを開始し、翌14日には沿岸被災地の避難所等への職員派遣を開始しました。これが沿岸被災地後方支援の最初の活動となりました。

平成23(2011)年6月1日に策定した取組方針（復旧期編）では、それまでの応急的な救援活動を整理するとともに、これから市が取り組んでいくべきことを次のとおりまとめました。

【支援の第1段階】

(1) 緊急的・補完的支援

国や県の実施する救援活動を補完し、被災者の方々への生活支援や被災地の復旧など緊急的な支援を引き続き行います。

- ① 一時避難所への受入れ・健康管理
- ② 市立病院での診療
- ③ 被災就学児童生徒の受入れ
- ④ 市営住宅等への一時的入居の支援
- ⑤ 物資支援
- ⑥ 職員派遣（避難所運営・応急給水・水道復旧・健康相談等）
- ⑦ 被災関係の相談窓口の設置
- ⑧ 被災された方のご遺体の火葬

【支援の第2段階】

(2) 中長期的・個別的・独自的支援

盛岡市において生活・事業の再建に取り組む避難者・企業に対し、個々の課題に即したきめ細かな支援を行います。

ア 避難者の生活支援

- ① 雇用の確保（緊急雇用創出事業^{※1}の活用など）
- ② 情報提供・生活相談
- ③ 避難者を対象としたイベントへの招待、観光地への案内などのリフレッシュ対策

イ 企業の移転受入・支援

- ① 事業用地などの確保・提供
- ② 再建に向けた情報提供・経営相談

(3) 中長期的・広域的・協調的支援

被災地の復興に向けた活動を後押しし、また、市の経済活動に活気を与える取組みを、近

隣市町村と協力しながら行います。

ア 被災地復興の後方支援

- ① ボランティア拠点施設の設置・運営
- ② 復興推進のための職員派遣
- ③ がれき処理支援
- ④ 盛岡広域市町村が連携して取り組む被災地応援キャンペーン
- ⑤ 既存イベントに「がんばろう岩手」の冠を付すなど応援イベントの実施
- ⑥ 復興支援のための新規イベントの実施
- ⑦ 岩手県産品の購入促進
- ⑧ 義援金の募集

イ 経済の牽引

- ① 観光客呼び込みのPRや観光地づくりなどの観光振興～盛岡・八幡平広域観光圏、平泉世界文化遺産登録等によるキャンペーンなど
- ② 被災地企業との取引の奨励
- ③ 風評被害対策
- ④ 地場産品の販売促進

【取組項目ごとの結果と課題】

震災発生後3年間の市の復興推進の取組結果と今後の課題は、次のとおりです。

1 緊急的・補完的支援

緊急的な支援は終了しました。市内避難者の数は、沿岸被災地の災害公営住宅^{※2}の建設が徐々に進むにつれて、微減傾向にありますが、平成26(2014)年2月1日現在、1,438名の被災者が市内での避難生活を余儀なくされています。避難生活の長期化に伴い、今後多様化・複雑化が予想される避難者のニーズに機動的、かつきめ細かに対応していく必要があります。

2 中長期的・個別的・独自的支援

(1) 避難者の生活支援

避難者の生活は、生活再建に向けた課題は少なくないものの、市での避難生活が長くなることで新たな人間関係なども生まれ、一定程度落ち着いてきているものと見受けられます。被災者自らが能動的・主体的に活動できる場が求められてきています。

また、避難者の中には、当市への定住を希望する方も出始めてきており、こうした意向の避難者への支援も必要になってきています。

(2) 企業の移転受入・支援

被災企業3社を市の施設で受け入れましたが、そのうち2社が、盛岡市内に国のグループ補助制度^{※3}等を活用して、新工場を建設しました。

これらの企業には、事業が軌道に乗るまで、今後も継続して支援をしていく必要があります。

3 中長期的・広域的・協調的支援

(1) 被災地復興の後方支援

発災から時間が経つにつれて、記憶の風化や支援意識の低下が課題になってきていることから、情報発信や人材育成により一層力を入れていく必要があります。

職員の派遣については、被災市町村から引き続き要請があることから、中長期的に応えていく必要があります。

(2) 経済の牽引

岩手県が実施した「被災事業所復興状況調査」によれば、被災事業所のうち事業を再開した事業所は77.7%（平成25(2013)年8月時点。事業の一部を再開した事業所を含む。平成26(2014)年1月に県が公表。）に留まっており、県内の経済活動を牽引する県都としての役割は、引き続き重要です。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故等に起因する風評被害の影響もいまだ深刻なものであります。

県都として、岩手の元気発信やイメージ回復に取り組んでいく必要があります。

III

取組方針（再生期編 平成26(2014)年度～30(2018)年度）の経過と課題

取組方針（再生期編）に基づき、平成26(2014)年度から30(2018)年度まで5年間に取り組んだ復興推進の経過と今後の課題は、次のとおりです。

1 内陸避難者支援

「もりおか復興支援センター」における各種相談の受付などの生活再建支援や、国民健康保険や介護保険サービスの一部負担の免除、児童・生徒の就園就学支援、住宅の補修・再建支援などを行ってきました。

様々な課題を解決し自立する世帯が増えている一方で、市が実施した暮らしのアンケートによると、健康や生活の不安を抱えている世帯が少なくない状況が見られることから、引き続き関係機関と連携しながら、それぞれの事情に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

また、現在、市内に災害公営住宅の整備が進められており、平成30(2018)年度から一部入居が始まっています。今後、みなしひ設住宅から市内の災害公営住宅への転居が本格化することから、入居後における引きこもりや孤立を未然に防ぐため、見守り相談支援を集中的に行う必要が

あるほか、地域にお住まいの方々との融和や入居される方同士の交流を促進するため、コミュニティ形成の支援を行う必要があります。

2 沿岸被災地後方支援

沿岸自治体への職員派遣や、被災地から大学・専門学校等への進学のために盛岡市に転入してくる学生に居所を提供する復興支援学生寮、復興支援団体の活動拠点となるシェアオフィスなど復興推進の複合的拠点を備えた「もりおか復興推進しぇあハート村」による支援のほか、民間の復興支援団体とも連携しながら、沿岸被災地の後方支援を行ってきました。

派遣職員によるワークショップでは、沿岸自治体の職員が不足している状況が続いているとの報告があり、引き続き、行政機能の回復や住民サービスの維持・向上のための要請がある沿岸自治体への職員の派遣や、しぇあハート村での事業を通じて、被災地を後方から支援する必要があります。

3 経済の牽引

盛岡市に移転する被災企業への補助や被災地との連携による商品開発、被災者の雇用促進など、経済の活性化に向けた支援を行ってきました。

沿岸被災地では、地域経済の再生に向けてさまざまな取組が行われていますが、今後も、被災地の経済活動を後押しするための支援を行う必要があります。

4 情報・元気の発信

地域住民とともに震災の犠牲者を悼み、復興への誓いを新たにするために周年行事（追悼式・灯籠イベント）を開催するとともに、各種イベントへの復興支援コーナーの開設や首都圏における情報発信拠点の設置、情報誌やラジオ番組の制作など、様々な方法により被災地や岩手の情報発信を行ってきました。

震災からの時間の経過に伴い震災の記憶の風化や関心の低下が懸念される中、ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催や三陸防災復興プロジェクト 2019、さらには、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えていることから、それらを好機と捉え、沿岸被災地や岩手の情報を広く発信していく必要があります。

また、震災からの復興を支援した経験を踏まえ、震災の記憶を後世に語り継ぐとともに、復興支援の取組から得た教訓や学びを、今後のまちづくりに生かしていくことも必要です。

これまでの復興推進事業の実施状況

1 年度ごとの事業実施規模

復興推進に関する年度ごとの事業数と事業費は、次のとおりです。

取組方針	年 度	事業数	事業費
復旧期編	平成23(2011)年度	104 事業	487,593 千円
	平成24(2012)年度	93 事業	1,580,427 千円
	平成25(2013)年度	67 事業	749,731 千円
再生期編	平成26(2014)年度	66 事業	735,971 千円
	平成27(2015)年度	53 事業	361,842 千円
	平成28(2016)年度	36 事業	196,222 千円
	平成29(2017)年度	35 事業	206,013 千円
	平成30(2018)年度	36 事業	395,364 千円(見込み)
合 計		490 事業	4,713,163 千円

2 主な取組

(1) 盛岡市かわいキャンプ（平成24(2012)年度終了）

遠隔地から訪れる災害ボランティアを受け入れ、送迎、ボランティアニーズとのマッチングなどを行う拠点施設。市が宮古市川井地区にある県立宮古高等学校旧川井校校舎を借り受けて設置しました。がれき撤去、泥出し、河川海岸清掃、仮設住宅でのサロン活動支援、写真洗浄・整理などの活動にボランティアを派遣しましたが、平成25(2013)年3月をもってその役割を終え閉所しました。開所から閉所までの延べ利用者数は、宿泊者13,597人、活動者が15,273人となっています。



(2) もりおか復興支援センター

沿岸被災地・他県から盛岡市に避難し、生活の再建に取り組む方々に、きめ細かな支援活動を行う拠点施設として、平成23(2011)年7月11日に開設しました。これまでの延べ利用者数は

115,787人（平成30（2018）年11月末現在）となっています。

主な活動内容は、面接相談、戸別訪問、音楽、スポーツイベント等への被災者の招待、お茶っこ飲み会、学習サロン、ファイナンシャル・プランナー^{※4}・行政書士相談会、ふるさとバスの運行（平成29（2017）年度終了）などとなっています。



（3）岩手もりおか復興ステーション（平成26（2014）年度終了）

震災の記憶の風化を防ぎ、被災地等の現状等を広く周知するため、首都圏において岩手県内のボランティア活動の案内や復興関連情報の提供を行う拠点施設として、平成24（2012）年10月27日、東京都千代田区飯田橋に開設しました。

平成27（2015）年3月の閉所までの間、復興関連情報の発信のほか、三陸支援品販売等のイベント活動を126回、首都圏企業のCSR活動^{※5}等との連携を38回、首都圏と沿岸被災地のマッチング支援を46回、沿岸被災地の視察企画を10回、サロン等による首都圏避難者の支援を24回行いました。



（4）もりおか復興推進しぇあハート村

被災地から進学のために転入してくる学生を受け入れる学生寮、復興支援団体のシェアオフィス、遠隔地からのボランティアのための宿泊施設など、さまざまな機能を集積した復興推進の複合的拠点施設として、平成25（2013）年5月28日に開設しました。

現在は、復興支援学生寮（シェアハウス）及び復興推進シェアオフィスとしての機能を継続するとともに、学生寮入居学生、内陸避難者及び地域住民が、相互の交流促進を目的として主体的に運営する「地域食堂」を開催しています。

機能	内容
復興支援学生寮 (シェアハウス)	被災地からの学生向けの共同住宅（定員16人）
被災地支援活動促進事業 の活動拠点	被災地で活動するボランティアの送迎及び宿所（20人程度の宿泊が可能）の提供や生活困窮者への物資支援等を行うための活動拠点 ※平成27(2015)年3月で事業終了
復興支援シェアオフィス	復興支援活動を行う団体等の共同オフィス（17団体の使用が可能）
地域コミュニティの交流 支援事業の活動拠点	市内と被災地とのコミュニティや市民団体等の交流を支援するための活動拠点 ※平成27(2015)年3月で事業終了
復興支援コミュニティ・ カフェ	地域住民と入居学生、入居事業者等の交流の場 ※平成30(2018)年3月で事業終了
復興推進デジコンシェア オフィスMORIOKA	デジタルコンテンツ ^{※6} 関連の企業・クリエイター等の共同オフィス等 ※平成28(2016)年3月で事業終了
地域食堂開催による交流 支援	学生寮入居学生、内陸避難者及び地域住民が主体的に企画運営する、食を通じた交流の場



(5) 災害廃棄物の受入れ（平成25(2013)年度終了）

沿岸被災地で発生した災害廃棄物を次のとおり受け入れ、処理しました。

	可燃系災害廃棄物	不燃系災害廃棄物
受入施設	盛岡市クリーンセンター	盛岡市リサイクルセンター
受入期間	平成23(2011)年11月～25(2013)年7月	平成25(2013)年8月～25(2013)年11月
受入量	7,879.17トン	3,984.37トン

(6) 空間放射線量の測定

平成23(2011)年度は、市内14か所の定点及び公共施設など延べ925か所で空間放射線量の測定を行い、ホームページ等で公表しました。また、局所的に線量の高い地点が確認された一部の施設については除染作業を行い、市内の放射線量は通常生活する上で支障がないことを確認しました。

平成24(2012)年度以降、14か所の定点及び公共施設等で空間放射線量の測定を行い、結果を公表しています。

(7) 被災自治体への職員派遣

被災した自治体の行政機能の回復や住民サービスの維持・向上のため、各自治体の復興状況に応じ、中長期の職員派遣（平成23(2011)年度～30(2018)年度の派遣職員数：延べ 184人）や短期のローテーション派遣を行っています。

(8) 被災商店街等の販路拡大支援（平成27(2015)年度終了事業）

沿岸被災地の商業活動を後押しするため、被災した商店街等を当市の商店街等が開催するイベントに招待し、その出店に要する経費を補助しました。

平成23(2011)年度から27(2015)年度までの5年間で、当市へ沿岸の商店街等を招待した回数は延べ38回となっています。

(9) 東北縛まつり（東北六魂祭）の開催

平成23(2011)年度から当市を含む東北6市で開催されている東北六魂祭を通じて、東北・岩手の元気や復興支援への感謝の思いを全国に発信しました。平成24(2012)年に当市で開催された六魂祭には盛岡さんさ踊り関係団体から 650人が出演し、約24万3千人の観客が訪れました。また、当市以外の東北5都市で開催された六魂祭に、平成28(2016)年度までの間、延べ 680人の出演者を派遣しました。

平成28(2016)年に東北六魂祭は東北を一巡しましたが、東北の復興と連携を引き続き発信していくことが重要との共通した思いから、平成29(2017)年からは後継となる「東北縛まつり」を6市一巡開催を目指して開催しています。平成30(2018)年には当市で開催され、訪れた約30万3千人の観客に東北の元気を届けました。

(10) 第71回国民体育大会の開催（平成28(2016)年度終了）

国体開催に当たり、全国から訪れる方々に震災から復興に向かう姿を伝えるとともに、全国から寄せられた支援に対する感謝の思いを表すため、駅や競技会場での情報発信、市内小・中学校による手づくり応援のぼり旗の製作、応援メッセージや復興支援への感謝のメッセージを添えた手づくり記念品の製作などを行いました。

希望郷いわて国体及び希望郷いわて大会の、盛岡市開催競技へ参加した選手監督等関係者と大会観覧者数は次のとおりです。

(人)

大会名称	選手・監督 ・大会関係者	観覧者	合 計
希望郷いわて国体冬季大会	7, 287	29, 724	37, 011
希望郷いわて国体本大会	49, 291	83, 540	132, 831
希望郷いわて大会	15, 766	6, 314	22, 080
合 計	72, 344	119, 578	191, 922

(11) まちなかマッチング事業（平成30(2018)年度終了）

盛岡市中心市街地の食産業事業者と、個性ある食材等を生産する県内生産者等の情報交換の機会を設け、地場食材の活用の浸透を図るとともに、生産者等の販路拡大支援を目的とした商談会を平成28(2016)年度から開催しています。商談成立に向けて商談会場での「食材活用セミナー」を開催したほか、産地見学会、見本市などを実施しました。

これまで商談会は9回開催され、参加した沿岸地域の生産者等のうち、のべ21件の商談が成立しています。

V 取組のテーマ

1 被災者・被災地の自立を支援

被災者・被災地の復興に向けた課題は、時間の経過とともに多様化しています。

市内避難者・被災地の住民や企業自らが、立ち上がり、前へ進もうとする気持ちと行動が最大限に発揮できるよう、ニーズを的確に把握しながら、その時々、人それぞれの復興段階に応じたきめ細かな支援を行います。

2 ハブ（結節点）・コーディネーターとしての役割・機能の発揮

多くの都市機能が集積し、北東北の交流拠点でもある盛岡には、沿岸市町村と県外を結ぶハブ（結節点）やコーディネーターとしての役割が求められています。県都としての、リーダーシップを発揮して、盛岡市としてなすべきこと、なしうることを関係機関と連携を図りながら、効果的に実行します。

3 「つながり」と「連携」により復興を加速

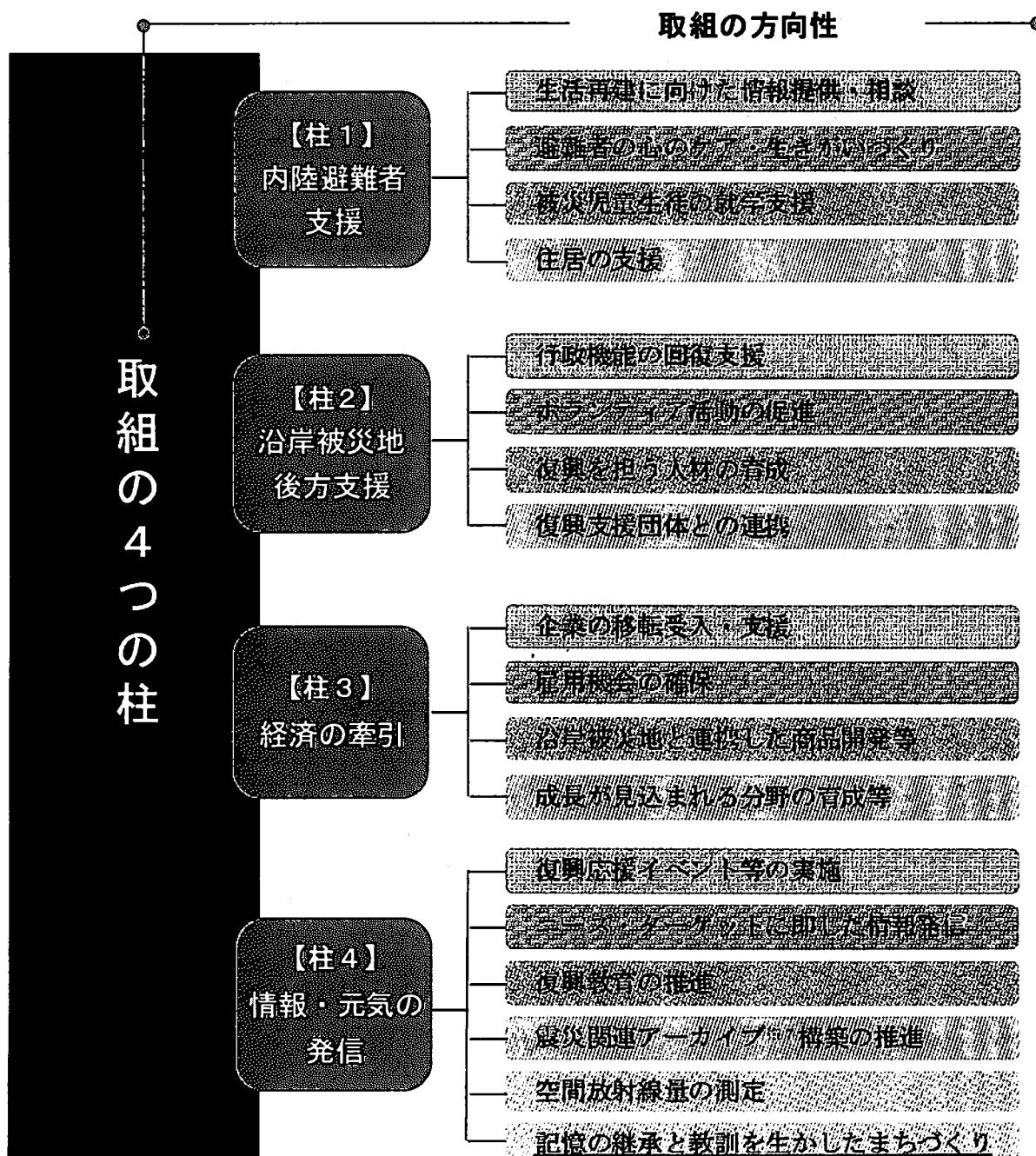
これまで、多くの地域住民、民間団体、企業、行政機関などが力を合せて復興の取組を推進してきました。ここで培われた「つながり」は、今後も復興の原動力となり、地域の財産となるものです。

多様な主体がそれぞれの特性を生かし連携することにより、相乗効果が生まれ復興が加速するものと認められることから、市としても、積極的にこの「つながり」の環の中に入り、また「つながり」の環を強化するような取組を推進します。

VI 取組の方向性

次に掲げる4つの柱と、それに体系づけられる取組の方向性に従って、被災地・被災者のニーズを把握しながら、機動的な事業推進を図ります。

なお、取組方針（復旧期編）では、3か年の取組期間の中で、応急的に対応する事項と中長期的に対応する事項を3区分に整理していましたが、取組方針（再生期編）では、取組内容の目的別に4区分に整理しています。



内陸避難者支援

■ 基本的な考え方

盛岡市内では、今なお 1,100名ほどの被災者が避難生活を余儀なくされています。

市は、被災者一人ひとりのご希望やニーズに沿う形で、一日も早く生活が再建できるよう、きめ細かな支援を行います。

取組の方向性

▶ 生活再建に向けた情報提供・相談

もりおか復興支援センターなどにおいて、被災者の生活再建に必要な情報提供や窓口相談・戸別相談などを行います。

▶ 避難者の心のケア・生きがいづくり

もりおか復興支援センターなどにおいて、被災者のリフレッシュ対策や傾聴活動を行うとともに、保健所において、健康講座や家庭訪問などを行います。

ふるさとへの帰還支援の一環として、沿岸地域と交流する機会を提供してきましたが、時間の経過と共に、市への定住を希望する方が増えてきたことから、ふるさとの情報提供を継続するとともに、新たな交流支援として、もりおか復興推進しえあハート村の寮生、被災者及び地域住民が主体的に運営する地域食堂の開催を通じて、相互の交流を促進します。

▶ 被災児童生徒の就学支援

これまで、心のケアが必要な被災児童生徒に対するスクールカウンセラーによる相談（平成26（2014）終了事業）を行いました。

経済的に困窮する被災児童生徒への支援として給食費等の援助を行います。

▶ 住居の支援

住宅の再建をしようとする被災者を対象に資金繰り等に関する相談会を開催するとともに、住宅の建設等に要する経費に対し補助金を交付します。

また、岩手県と連携しながら、市内に建設される災害公営住宅に入居する方々などを対象として、コミュニティ形成等の支援を行います。

沿岸被災地後方支援

■ 基本的な考え方

沿岸市町村では、復興に向けた事業を着実に進めるに当たり、職員が不足しているほか、コミュニティづくりを支援するボランティアなどが必要とされています。

また、人材や情報が集積する盛岡には、ハブ（結節点）やコーディネーターとしての役割も求められています。

市は、行政活動や社会活動が円滑に進むよう、支援を行います。

取組の方向性

▶ 行政機能の回復支援

沿岸市町村からの要請に基づき、職員を派遣するとともに、現地ニーズを把握するため、派遣職員によるワークショップなどを定期的に行います。

▶ ボランティア活動の促進（平成26(2014)年度までの取組）

もりおか復興推進しえあハート村において、ボランティアを受け入れ、ボランティニアニーズとのマッチング、被災地への送迎、宿泊場所の提供などを行いました。

▶ 復興を担う人材の育成

もりおか復興推進しえあハート村において、被災地から進学のために転入てくる学生に居所を提供するほか、ボランティア活動等を通して、復興を担う人材の育成を行います。

▶ 復興支援団体との連携

もりおか復興支援ネットワーク^{※8}との情報交換や事業連携を行うとともに、もりおか復興推進しえあハート村において復興支援団体に活動拠点を提供します。



経済の牽引

■ 基本的な考え方

沿岸被災地が真の復興を遂げるためには、経済の発展が不可欠です。

市は、被災地の復興に向けた経済活動を後押しし、また、市内の経済に活気を与える取組を推進します。

取組の方向性

▶ 企業の移転受入・支援（平成26(2014)年度までの取組）

被災企業が、市の指定する用地に工場等を再建新設する場合に、経費の一部を補助することで再建を支援するとともに、開業資金や保証料の一部について支援を行いました。

▶ 雇用機会の確保（平成27(2015)年度までの取組）

緊急雇用創出事業の活用のほか、雇用の場の創出に関する情報の提供により、被災者の雇用の確保に努めました。

▶ 沿岸被災地と連携した商品開発等

沿岸の一次産品・商材等と盛岡の人材・ノウハウ等を結びつけ、產品・商品の魅力向上を図るとともに、盛岡の商店街等が被災地の商品等を販売促進する機会を提供し、沿岸事業者のなりわい再生を支援します。

▶ 成長が見込まれる分野の育成等（平成27(2015)年度までの取組）

もりおか復興推進しえあハート村に開設しているデジタルコンテンツ関連企業のシェアオフィスなどを通じて、今後成長が見込まれる分野の育成を行いました。

» 情報・元気の発信

■ 基本的な考え方

震災から時間が経過するとともに、記憶の風化や関心の低下が進んでいます。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故等に起因する風評被害は、観光産業、農林業などに深刻な被害をもたらしています。

市は、県都として、被災地の情報や岩手・盛岡の元気を戦略性をもって発信するとともに、震災の記憶を後世に継承し、復興の取組から学び得た教訓をまちづくりに生かしていきます。

取組の方向性

▶ 復興応援イベント等の実施

東日本大震災周年行事をはじめとして、各種イベントに復興推進の要素を取り入れ、より多くの方へ復興情報が届くよう努めます。

▶ ニーズ、ターゲットに即した情報発信

これまで、岩手もりおか復興ステーション（平成26(2014)年度で事業終了）のイベント出展活動や復興応援フリーマガジン『Stitch』（平成27(2015)年度で事業終了）の発行等により、被災地の復興情報、岩手・盛岡の元気を発信しました。

今後も、広報もりおかや市公式ホームページなどあらゆる機会を捉え、復興への取組や沿岸地域の状況などを発信します。

▶ 復興教育の推進（平成28(2016)年度までの取組）

盛岡市立小・中・高等学校と沿岸被災小・中・高等学校との交流活動を通して、思いやりの心や防災に対する意識を高める教育を行いました。

今後は、取組の方向性「記憶の継承と教訓を生かしたまちづくり」において推進します。

▶ 震災関連アーカイブ構築の推進

震災復興の記憶・記録を後世に引き継ぐため、各種情報を収集するとともに、活用可能な形で整理・保存を行います。

▶ **空間放射線量の測定**

市内の空間放射線量の測定を行い、結果をホームページ等で公表します。

▶ **記憶の継承と教訓を生かしたまちづくり**

震災の体験をまとめた手記の制作や市内で活動する語り部を育成するなど、東日本大震災の記憶を未来に継承し、教訓から得た学びを生かしたまちづくりを推進します。

VII 取組期間

平成26(2014)年度から2020年度までの7年間とします。

VIII 推進体制

1 市の体制

この取組を着実に、スピード感を持って進めるため、東日本大震災復興推進・放射能対策本部を引き続き設置します。

2 外部アドバイザーからの提言

外部アドバイザーを委嘱し、行政とは別の視点からの意見及び提言を頂きます。

< 用語解説 >

※1 緊急雇用創出事業

離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創る国の事業

※2 災害公営住宅

県や被災市町村が整備し、自宅を失った被災者に安い家賃で恒久的に貸し出す住宅

※3 グループ補助制度

震災で被災した中小企業の施設や設備の復旧と整備を支援するために、事業費の一部を補助する国の制度

※4 ファイナンシャル・プランナー

収支・負債・家族構成・資産状況などを基に、住宅・教育・老後など将来の人生設計に向けた資金計画やアドバイスを行う職業・職種

※5 C S R活動

企業が社会的責任（C S R）を果たし、社会とともに発展していくための活動

東日本大震災復興支援に関するC S R活動として、多くの企業において寄附金や義捐金などの経済支援、自社製品等の物資支援、社員のボランティア派遣等の支援に加えて、被災地の物産の販売会の開催や、被災地の食材の社員食堂等での使用など、様々な活動が行われている。

※6 デジタルコンテンツ

文章、画像、映像、音楽などの作品がデジタルデータ化されているもの

※7 アーカイブ

各種情報を収集・整理し、一つにまとめ保存すること

※8 もりおか復興支援ネットワーク

主に盛岡を活動拠点にしている復興支援団体で構成され、情報交換や相互応援を行うためのネットワーク組織（平成30(2018)年12月時点で、29 団体が所属している。）

**東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針(再生期編)
復興推進事業一覧表**

総務部危機管理防災課

復興推進事業一覧

(千円)

柱 内陸避難者支援	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
					実績	決算見込額	計画額	
					2014~2017 (H26~H29)	2018 (H30)	2018 (H31)	2020
I 内陸避難者支援	1-1	もりおか復興支援センター運営事業 【2011(H23)～2017(H27) 緊急雇用創出事業】	東日本大震災により被災し、盛岡市で避難生活を送りながら住宅や生活の再建に取組む被災者に対し、窓口や戸別訪問による相談等を通じて、個々に抱える課題を解消し、自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの事情に寄り添った「伴走型」のきめ細やかな支援を行っている。	危機管理防災課	119,205	-	-	-
	1-2	もりおか復興支援センター運営事業 【2016(H28)～ 被災者支援総合交付金】	もりおか復興支援センターで実施する支援について、以下の事業に分割・統合した。 ・住宅・生活再建支援事業 (2016(H28)～) ・ふるさとコミュニティ視察事業 (2016(H28)) ・被災者間交流促進事業 (2016(H28)～) ・被災者見守り・相談支援事業 (2016(H28)～) ・コミュニティ形成支援事業 (2017(H29)～)	危機管理防災課	120,933	68,900	60,158	60,158
	2	国民健康保険の一部負担金の免除 【特別会計】	東日本大震災により被災した盛岡市国民健康保険被保険者に対し一部負担金免除証明書を交付し、被保険者が受診の際提示することにより一部負担金の支払いを免除する。適用期間は津波被災者が2019年12月31日、福島原発事故被災者が2019年2月28日。	健康保険課	193,745	49,000	49,000	未定
	3	東日本大震災に係る介護保険サービス利用者負担額等の特例措置 【特別会計】	東日本大震災により被災した要介護（支援）者が介護保険サービスを利用した場合の利用者負担額を免除する。適用期間は津波被災者が2019年12月31日、福島原発事故被災者が2019年2月28日。 ※ 事業費は、介護保険給付費予算に含んで計上	介護保険課	78,311	23,900	23,900	未定
	4	障害福祉サービス・地域生活支援事業 ・障害児通所支援事業に係る利用 者負担額の免除	「東日本大震災に係る介護給付費等（地域生活支援給付費等・障害児通所給付費等）の額の特例に関する要綱」に定める東日本大震災による被害を受けた支給決定障害者等に係る利用者負担額を免除する。なお、免除額の9/10については、市に対し県補助金の制度がある。	障がい福祉課	403	143	141	141
	5	世代間交流サロン支援事業	一人暮らし高齢者と地域住民、子どもや子育て中の母親などが集まり、交流や情報交換、生活相談などを行う寄り合いサロンの設置運営をコーディネートする事業である。被災者支援を行うとともに、サロンづくりの支援や運営の仕方について、調査研究、地域の現状調査、情報収集を行う。	長寿社会課	6,117	-	-	-
	6	求職者個別支援事業 【2013(H25)～2014(H26) 緊急雇用創出事業】	東日本大震災の影響等により悪化した厳しい雇用情勢に対応するため、求職者の事情に応じ、生活相談から職業相談までワンストップで行う総合就業支援を実施する。	生活福祉課	41,850	-	-	-
	7	被災者健康支援事業 【2012(H24)～2015(H27)被災者健康づくりサポート事業費補助金】 【2016(H28)～ 被災者支援総合交付金】	岩手県が設置した「被災者支援総合交付金」を活用し、市内在住の東日本大震災の被災者（仮設住宅及びみなし仮設住宅入居者）を対象に健康支援を行う。家庭訪問については要支援家庭を対象とし、ほかに健康講座などニーズに応じた支援を行う。	健康増進課	3,155	427	384	384
	8	東日本大震災被災地による女性の悩み・暴力相談事業	震災に関連する女性の悩み全般に関する相談、配偶者暴力や性暴力などの女性に対する暴力に関する相談等について、面接相談及び訪問相談を実施する。	男女共同参画推進室	0	-	-	-
	9	盛岡さんさ踊り被災者支援事業	盛岡さんさ踊り本番に被災者を招待した（100名/日×4日間）ほか、復興PRなど被災者支援につながる市外のイベントに盛岡さんさ踊りを派遣する。	観光交流課	2,000	-	-	-
	10	高齢者ふれあい活動促進事業 【2014(H26)緊急雇用創出事業】	ニューススポーツなどの活動を取り入れ、被災地の仮設住宅を中心に生活不活発病を予防する活動を行うとともに、市内の老人クラブに被災地支援を働きかけ、被災地域の高齢者と交流を図る。	長寿社会課	2,269	-	-	-
	11	森林資源を活用した「幹の輪」プロジェクト事業 【2011(H23)～2014(H26) 緊急雇用創出事業】	未利用の森林資源を活用し、沿岸地域の仮設住宅団地住民及び小学生を対象に、リース制作講習会や森林体験型イベントの開催を通じて、手仕事による充実感と森林資源に触れることで得られる癒しを提供する。 森とまち・沿岸と内陸・人と人が形成する「幹の輪」プロジェクトを展開する。	林政課	7,668	-	-	-

柱	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
					実績	決算見込額	計画額	
					2014~2017 (H26~H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
内陸避難者支援	12	NHK杯フィギュアスペシャルエキシビション被災者招待事業	盛岡市が共催した「NHK杯フィギュアスペシャルエキシビション」の開催に際し、盛岡市内に避難して居住している東日本大震災被災者をイベントに招待した。	スポーツ推進課	0	-	-	-
	13	東日本大震災復興祈念～写真展「みちのくの仏像」岩手県巡回展	震災から5年が経ち、記憶の風化が叫ばれる中、みちのくの信仰を集めてきた仏像の写真展を開催し、震災犠牲者の鎮魂と1日も早い復興を祈念するとともに、「心の復興」に寄与する機会とする。盛岡市中央公民館において岩手日報社との共同主催により実施。	危機管理防災課	0	-	-	-
	14	市民協働推進事業 (テーマ設定型)	「内陸避難者の生きがいづくり」をテーマに事業を公募し、事業者と市が協働で実施する。 ・色彩セラピー塾事業 ・心と身体をつなぐゆるヨガ教室事業	危機管理防災課	713	-	-	-
	15	被災児童生徒就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象に行っている就学援助について、東日本大震災で被災し、避難により盛岡市の小中学校に通っている児童生徒で、経済的理由によって就学が困難と認められる場合には、住民登録地を問わず全ての費目について援助の対象とし、支援を行う。	学務教職員課	17,339	3,070	3,760	3,760
	16	被災児童就園支援事業	保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の負担の格差是正を図るために、盛岡市に住所のある私立幼稚園に入園する園児の保護者を対象に行っている入園料・保育料の一部補助について、東日本大震災により被災した市町村から受け入れた被災園児の保護者に対して同様の補助を行う。	子育てあんしん課	6,138	1,481	557	557
	17	市立高校入学考査料及び入学料の免除	東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立高等学校に入学、転入学した生徒に対し、入学考査料及び入学料の免除を行う。	学務教職員課	10	16	0	0
	18	市立幼稚園入園料及び保育料の免除	東日本大震災で甚大な被害を受け、盛岡市立幼稚園に入園した園児の保護者に対し、入園料及び保育料の免除を行う。	学務教職員課	142	0	0	0
	19	被災児童生徒支援事業 [2011(H23)~2014(H26) 緊急雇用創出事業]	東日本大震災震災で被災した児童生徒を対象にきめ細かな支援を行い、心のケア、基本的生活習慣の定着、基礎学力の充実を図る。	学務教職員課	13,880	-	-	-
	20	住宅維持管理事務	被災者を対象に、みなしふ設住宅として市が借り上げている国家公務員宿舎の管理修繕等を業者に委託している。	建築住宅課	1,296	324	324	324
	21	被災住宅補修支援事業	盛岡市内で住宅を再建する東日本大震災による被災者を対象に、利子補給補助、住宅補修改修支援補助、宅地復旧工事費補助及び復興住宅取得費補助（バリアフリー、県産材使用）の4つの補助メニューで、早期復興を支援する。	建築住宅課	70,152	8,977	10,711	10,711
	22	被災者住宅再建支援事業	東日本大震災の被災者の早期の生活再建を図るため、被災世帯に属する者が自己の居住の用に供する住宅を建設し、又は購入する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。	建築住宅課	120,500	18,500	18,750	18,750
	23	建築物を新築・増築する場合の建築確認申請手数料等の免除	東日本大震災により建築物が被災（全壊、大規模半壊、半塗）し、被災者が居住する為の建築物を新築又は増築しようとする場合、条件に適合するものについて建築確認申請手数料及び中間検査手数料、完了検査申請手数料、建築基準法第43条第2項の許可申請の免除を行う。	建築指導課	0	0	0	0
	24	盛岡地域振興商品券（被災者支援型）発行事業	当市で避難生活を送っている世帯（2015(H27)年4月1日時点で市に住民登録をしていない世帯）に対し、生活支援と盛岡市域内の消費喚起を目的として、盛岡地域振興商品券（被災者支援型）交付する。	危機管理防災課	201	-	-	-
	柱の計		(2014) 20事業、(2015) 17事業、(2016) 13事業、(2017) 14事業、(2018) 13事業、(2019) 13事業、(2020) 11事業		806,027	174,738	167,685	94,785
Ⅱ 沿岸被災方支援	25	復興支援のための職員派遣事業	被災した沿岸市町村の行政機能回復に向け、沿岸市町村の復興状況に応じ、人的支援として中長期の職員派遣や短期のローテーション派遣を行う。 ・2017(平成29)年度 18名 ・2018(平成30)年度 17名（交代要員含め18名） ・2019(平成31)年度以降（未定）	職員課	18,333	4,731	4,478	4,478

柱	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
					実績	決算見込額	計画額	
					2014～2017 (H26～H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
Ⅱ 沿岸被災地後方支援	26	沿岸被災市町村における固定資産（家屋）評価の対口支援	被災者の家屋再建の進展に伴い新築家屋の固定資産評価業務の増加が見込まれる沿岸市町村に職員を派遣し、固定資産（家屋）評価の業務を支援する。	資産税課	0	-	-	-
	27	被災地支援活動促進事業 [2013(H25)～2014(H26) 緊急雇用創出事業]	「もりおか復興推進しえあハート村」において、遠隔地から訪れたボランティアの宿泊所を運営するとともに、ボランティア活動の送迎・マッチング等を行う。 また、被災地の見学を希望する市民の送迎など被災地支援活動の側面支援のほか、市内避難者のうち特に生活に困窮している世帯への食糧支援（物資配達）を行う。	危機管理防災課	16,351	-	-	-
	28-1	被災学生支援事業 [2012(H24)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	盛岡市復興支援学生寮の入居学生の生活相談や交流の場作りに関する支援を行う。 上記のほか、入居学生が中心となり、震災からの復興支援に対する感謝を絵画で表す「壁面アートプロジェクト」を実施。それらを映像等で発信し、震災記憶の風化防止に取り組んだ。 ・若者主体による震災防止のための情報発信事業 (2016(H28)) ・被災学生を中心とした交流促進事業 (2017(H29)) 被災学生及び内陸避難者が主体的となって、生活に身近な「食」をテーマに、メニュー等の企画や運営、調理等を行う「地域食堂」を開催を通じ、地域交流の促進と生きがいづくりを図る。 ・被災学生と内陸避難者による地域食堂事業 (2018(H30))	危機管理防災課	19,042	-	-	-
	28-2	被災学生支援事業 [2016(H28)～ 被災者支援総合交付金]		危機管理防災課	2,633	1,489	1,448	1,448
	29	もりおか復興推進しえあハート村運営事業	もりおか復興推進しえあハート村の運営を行う。	危機管理防災課	2,191	447	448	448
	30	被災3県児童チャレンジキャンプ事業	被災3県の児童を盛岡市及びその近郊に招待し、体験と交流を通して友情と相互理解を育む。	危機管理防災課	11,424	-	-	-
	31	森林復旧人材育成事業 [2014(H26)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	被災地域失業者や若年未就職者を中心に雇用し、森林内作業の補助を通じて林業の技能及び知識の習得を目指す人材育成事業を実施する。また、宮古市の森林作業現場へ雇用者を派遣し、森林復旧活動に従事されることにより、沿岸被災地の森林復旧及び森林施策の促進を支援する。	林政課	26,784	-	-	-
	32	地域コミュニティの交流支援事業 [2013(H25)～2014(H26) 緊急雇用創出事業]	盛岡市内と沿岸部との地域コミュニティ団体が縁を結ぶことにより、長期に渡って持続可能な支援体制を構築するとともに、沿岸部のコミュニティの形成に寄与することを目的として、専任のコーディネータを配置し、盛岡市内と沿岸部の地域コミュニティ・市民団体等の交流を支援する。	危機管理防災課	4,446	-	-	-
	33	地域活性中核人材育成事業 [2014(H26)緊急雇用創出事業]	正社員に必要とされるスキルを得るためにOff-JT研修を実施するとともに、正社員登用予定企業を開拓し、雇用者の志望に応じた企業にOJT研修を実施する。また、専門性の高い追加研修としてOff-JT研修と現場におけるイベント等のOJT研修を実施するなど、雇用期間終了後にOJT先企業での正規採用を目指した人材育成を行う。	経済企画課	28,573	-	-	-
	34	盛岡地域中小企業（建設業）人材マッチング支援事業 [2014(H26)緊急雇用創出事業]	沿岸被災地においては建設関連企業の人材不足が懸念され、また盛岡市に所在する業者においても同様な問題を抱えており、被災地復興の遅れが生じていることから、建設関連企業の正規雇用者の創出を支援するために、失業者を新たに雇用し、Off-JT研修及び建設関連企業でのOJT研修を実施する。これらの研修を通じて、OJT研修先の建設関連企業での正規雇用につなげ、同業種に携わる人材の充実を図る。	経済企画課	34,543	-	-	-
	35	復興支援～被災地を巡って～	被災地を巡り、津波被害の状況や復興の様子を見たり、防災ガイドの説明を聞いたりすることで、復興の担い手としての意識高揚を図る。	松園地区公民館	0	0	0	0
	36	提案型復興推進事業	支援団体の創意工夫を生かした復興推進事業に補助金を交付する。	危機管理防災課	1,000	-	-	-
	37	「3.11 絵本プロジェクトいわて」 支援事業	「3.11 絵本プロジェクトいわて」事務局と協働で、被災地において絵本の読み聞かせや絵本の無償配布などの活動を行っている。中央公民館としては、主に活動場所の提供と事務局業務の支援を行なっている。	中央公民館	0	0	0	0

柱 No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
				実績	決算見込額	計画額	
				2014~2017 (H26~H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
Ⅱ 沿岸被災地後方支援	38 エコノミークラス症候群と生活不発病の予防検診事業【特別会計】	仮設住宅で避難生活を余儀なくされている避難者を対象に、エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）の原因となる下肢深部静脈血栓症の早期発見と予防啓蒙活動のための検診活動を行う。 ※ 事業期間の定めがあるカタールフレンドシップ基金の導入により事業活動を行い、2015(H27)年6月まで事業を継続した。	市立病院総務課	3,897	-	-	-
	39 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業「出張公民館事業・講座」	文部科学省の委託事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、東日本大震災で被災した沿岸市町村等において、地域コミュニティ再生のための学びの場づくり・コミュニケーションの場づくりを推進する。	中央公民館	3,004	-	-	-
	40 被災地女性自立促進デリバリー事業 [2011(H23)~2014(H26) 緊急雇用創出事業]	被災地の女性の起業機会を創出し、女性の経済的自立と、仮設住宅等で暮らす方々の生活再建に向けた支援と安心を提供。野田村、宮古市、大槌町、大船渡市、陸前高田市で仮設住宅等と地元商店街を結ぶ貿物代行、被災者の安否確認を実施、また、雇用した女性が、復興状況や被災地のニーズに合わせた起業を目指すための自立支援を行う。	男女共同参画推進室	60,806	-	-	-
	柱の計	(2014) 15事業、(2015) 9事業、(2016) 6事業、(2017) 5事業、(2018) 5事業、(2019) 5事業、(2020) 5事業		233,027	6,667	6,374	6,374
Ⅲ 経済の牽引	41 東日本大震災被災企業工場新設支援事業	東日本大震災により被災した企業が、市の指定する事業等用地に工場を再建新設する場合、当該工場等用地の取得又は賃借に要する経費の一部を支援する。	ものづくり推進課	2,909	-	-	-
	42 盛岡市復興特区指定事業立地推進事業	岩手県が国から認定を受けた「岩手県産業再生復興推進計画」において、盛岡市に集積、活性化を目指す業種として現在指定されている、電子部品・デバイス・電子回路製造業及び食品製造業に係る新規企業の進出により、沿岸地域との日常的取引の促進を図るとともに、盛岡地域及び内陸に一時的に居住している被災者の雇用の創出を促進するため、企業立地専門員を配置し、当該業種を中心とした企業の進出を図る。	ものづくり推進課	1,550	-	-	-
	43 農・デザイン魅力創造事業 [2013(H25)~2015(H27) 緊急雇用創出事業]	常勤のコーディネーターを配置し、沿岸被災地の既存の製品や技術について、外部のデザイナー等の知見も取り入れながら、製品デザインや商品パッケージの洗練化を図り、首都圏等でPRできる製品を開発する。	危機管理防災課	35,696	-	-	-
	44 被災商店街等販路拡大支援事業	東日本大震災によって被災した商店街等の復興を支援するため、市内の商店街等が開催するイベントに被災した商店街等を招く場合に要する経費のほか、商店街等が被災した商店街等で開催されるイベントに出席する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。	経済企画課	3,323	-	-	-
	45 ホームズパン技術を活用した沿岸被災地企業支援事業 [2014(H26)~2015(H27) 緊急雇用創出事業]	当市の伝統的な工芸品である「ホームズパン」技術を生かし、沿岸被災地にある染物等地場産品と連携した新商品の開発・PRを行い、被災地の地域経済活性化を図る。	ものづくり推進課	6,154	-	-	-
	46 新地場産品開発普及支援事業 [2014(H26)~2015(H27) 緊急雇用創出事業]	盛岡広域企業と連携を希望する沿岸被災企業を募り、(公財)盛岡地域地場産業振興センターの新商品開発事業を仲介・支援役として新商品開発を進め、盛岡手づくり村や首都圏等において市場調査、宣伝紹介等を行う。	ものづくり推進課	18,386	-	-	-
	47 まちなかマッチング事業	市中心部で商談会や見本市を開催し、市内飲食店等の経営者と沿岸被災地を含めた県内の農畜産物・水産物生産者(加工業者)が、情報交換をする機会を提供する。	経済企画課	12,980	4,995	-	-
	48 “もりおか市場まつり”開催事業【特別会計】	市場PRのため毎年10月に開催している「もりおか市場まつり」において、平成23年度より被災地企業等の出店による「復興応援ブース」を設置し、地域特産物等の販売を行っている。	中央卸売市場業務課	0	0	0	0
	49 盛岡市農業まつり開催事業	もりおか歴史文化館前で「盛岡市農業まつり」を開催、復興支援の一助として沿岸地域の事業者ブースを設置する。H27年度をもって沿岸地場事業者ブースの設置を終了	農政課	2,896	-	-	-
	50 もりおかの小売業連携促進事業 [2014(H26)緊急雇用創出事業]	沿岸被災地の事業者の情報収集を行い、盛岡市の商店街等のイベントにトスアップすることや、盛岡市中心市街地での新規創業に係る情報提供を行うことにより、被災地事業者の販路再生・拡大に寄与した。 また、震災の記憶風化の防止にも寄与する取組も実施した。	経済企画課	6,422	-	-	-

柱	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費				
					実績	決算見込額	計画額		
					2014~2017 (H26~H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	
III 経済の牽引	50	東日本大震災復興支援（被災地の特産品等の販売）	大槌町の婦人団（おおつちおばちゃんくらぶ）に依頼し、公民館まつりの期間に、大槌町の特産品や手作り工芸品の即売会の販売スペースを確保提供している。即売品の搬入、売上は、同団体の収入となり、公民館としては、即売会スペースの提供と来館者等への周知・広報を行い支援している。	西部公民館	0	0	0	0	
	51	デジタルコンテンツ産業集積支援事業 [2013(H25)~2015(H27) 緊急雇用創出事業]	デジタルコンテンツ産業に特化したシェアオフィスや協業棟の管理運営を行うとともに、入居者の経営支援や入居者間の交流、市内企業とのマッチングを促す等の総合的なプロデュースを行った。事業の推進に当たっては、沿岸被災地で立ち上がったデジタルコンテンツ関連事業者と入居者を含む盛岡の事業者による協業体制を確立した。	ものづくり推進課	21,238	-	-	-	
	52	盛岡市デジタルコンテンツ産業人材育成事業 [2011(H23)~2014(H26) 緊急雇用創出事業]	被災失業者を対象に、コンテンツ制作に必要なアプリケーションの操作や業界動向、プロダクトデザインの知識等を身につけさせることにより、成長産業と目されるデジタルコンテンツ産業への就業機会を提供した。また、デジタルコンテンツ産業に参入しようとする企業等における人材育成の負担軽減を図り、雇用の新規創出を促した。	ものづくり推進課	37,247	-	-	-	
(2014) 11事業、(2015) 8事業、(2016) 3事業、(2017) 3事業、(2018) 3事業、(2019) 2事業、(2020) 2事業					148,801	4,995	0	0	
IV 情報・元気の発信	53	東日本大震災周年行事開催事業 (追悼式典)	東日本大震災発災の日、地域住民とともに犠牲になられた方々を悼むとともに、復興への誓いを新たにするため、追悼式を行う。	危機管理防災課	1,341	395	385	395	
	54	東日本大震災周年行事開催事業 (灯籠イベント)	東日本大震災発災の日、地域住民とともに犠牲になられた方々を悼むとともに、復興への誓いを新たにするため、灯籠イベントを行う。	危機管理防災課	4,620	1,100	1,100	1,100	
	55	東北絆まつり(東北六魂祭)派遣事業	東日本大震災からの経年による企業協賛金の減少が見込まれることから、各団体の派遣費を当該各市で負担する。	観光交流課	11,163	0	3,000	3,587	
56 東北絆まつり(東北六魂祭)参加事業		東北絆まつり開催に向けた幹事会等関係会議への出席及び祭り当日の参加に係る職員の旅費を負担する。			観光交流課	1,070	221	325	325
IV 情報・元気の発信	57	東北復興イベント開催事業	平成28年度の青森開催で東北を一巡した「東北六魂祭」が、平成29年度から「東北絆まつり」と名称や内容を改め、東北一巡を目指して仙台、盛岡と開催されている中、復興の機運継続を図るため、沿岸地域を中心とした県内外の祭り団体等を招待し、復興関連イベント（「岩手もりおか復興フェスタ」）を開催する。	観光交流課	15,000	-	3,784	5,000	
	58	東北絆まつり開催事業	東日本大震災の記憶風化を防ぎ、復興に向けた取組みへの継続的な機運醸成を図るため、「東北六魂祭」の名称や内容を改め、東北一巡を目指して平成29年度の仙台市開催を皮切りに開催された「東北絆まつり」を盛岡市において開催する。	観光交流課	0	199,129	-	-	
	59	いしがきミュージックフェスティバル開催事業	音楽で盛岡の街や被災地を元気にしようと、盛岡城跡公園をメイン会場として、例年9月にボランティア、商店街関係者、企業・団体等の連携によって、復興支援イベントを含めた野外音楽フェスティバルを行う。	公園みどり課	8,000	4,000	4,000	4,000	
60 復興支援・郷土芸能フェスティバル		被災地の定無形民俗文化財保持団体を招待し、郷土芸能の上演会を開催した。あわせて募金活動、沿岸特産品販売会などを行い、文化を通した復興支援イベントを開催する。			歴史文化課	1,480	-	-	-
61 もりおかエコライフ推進イベント		盛岡市内で開催するエコライフ推進イベントへの被災地からの参加または出店等に対する支援を行う。			環境企画課・資源循環推進課	9,711	2,237	2,237	2,237
62 第71回国民体育大会開催事業		国体開催に当たり、全国から訪れる方々に震災から復興に向かう姿を伝えるとともに、いただいた支援に対する感謝の思いを表すための取組を行う。 ・駅や競技会場への情報発信ブースの設置 ・市内小・中学校による手づくり応援のぼり旗の製作により感謝を伝える。 ・応援メッセージや復興支援への感謝のメッセージを添えた手作り記念品の製作			スポーツ推進課	6,113	-	-	-

柱 社 会 情 報 ・ 元 氣 の 発 信	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
					実績	決算見込額	計画額	
					2014～2017 (H26～H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
IV 情 報 ・ 元 氣 の 発 信	63	東北六観祭継続開催支援事業	震災後の時間経過により、東北六観祭開催の際の企業協賛金の減収が見込まれ、開催そのものが危ぶまれていることから、開催経費の財源を確保するため、実行委員会が公式グッズ等の販売を行うこととし、原資となる財源を各市が負担する。	観光交流課	5,000	-	-	-
	64	ご当地キャラを活用した沿岸地域活動向上事業 [2014(H26)緊急雇用創出事業]	盛岡駅前商店街の地域資源のひとつである、ご当地キャラを沿岸地域で行われるイベントに派遣することで、懇親の創出を図るとともに、沿岸地域と内陸の商店街等の交流を深め、継続的な支援につなげることを目的とした事業を実施する。	経済企画課	6,676	-	-	-
	65	東日本大震災復興支援チャリティーコンサート	東日本大震災の記憶を風化させることなく、復興支援の継続を祈念するチャリティーコンサートを開催するとともに、募金箱を設置し、集まった義援金を東日本大震災義援金として岩手日報社窓口に收め、日本赤十字社に送付した。	西部公民館	128	45	60	60
	66	東日本大震災復興支援（復興支援活動報告会）	東日本大震災の記憶を風化させることなく、復興支援の継続を祈念するチャリティーコンサートの開催時に、被災経験者・支援活動経験者からの体験報告会を併せて開催したり、被災状況・復興状況のパネル展示会を行っている。	西部公民館	20	0	0	0
	67	復興推進広報事業 [2011(H23)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	若年層を中心とするターゲットとして、市の復興推進事業や被災地の復興状況、観光情報等を掲載した、より親しみ易く読み易い媒体であるフリーマガジン「stitch」を発行する。※ 通算19号まで発行	危機管理防災課	41,024	-	-	-
	68	復興支援ラジオ番組制作事業 [2011(H23)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	市が行う復興推進事業や市を拠点に活動する復興推進団体の情報、復興支援イベントの開催情報等をリアルタイムに発信するFMラジオ番組を制作し、県内外へ定期的かつ継続的に情報発信を行う。	危機管理防災課	58,663	-	-	-
	69	映像による情報発信と人材育成事業 [2013(H25)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	被災地域の今を伝える記録映像等短編の映像作品を制作するとともに、盛岡市及び県外等の各種イベント等で上映し、記憶の風化の防止を図る。 また、映像作品の制作に当たり、盛岡市・被災市町村等の中高校生等を対象とした映像制作及び地域の魅力の掘り起こしに関するワークショップ等を実施する。	危機管理防災課	44,476	-	-	-
	70	被災地観光コーディネート事業 [2014(H26)～2015(H27) 緊急雇用創出事業]	観光・交通の拠点となっている本市の特性を活かし、震災復興に関する情報発信や防災教育を目的とする旅行の誘致や被災地の実情と合致した視察等のコーディネート業務を行う。また、盛岡駅構内などの観光案内所にサポートを配置し、被災地などの観光情報の発信や旅行支援を実施する。	観光交流課	54,550	-	-	-
	71	復興支援情報発信事業 [2012(H24)～2014(H26) 緊急雇用創出事業]	震災の記憶の風化を防ぎ被災地の現状等を広く周知するため、首都圏において、復興関連の情報発信の拠点となる岩手もりおか復興ステーションを設置し、企業のCSR部門、首都圏の自治体・社会福祉協議会、大学等と連携しながら、復興関連イベントでの復興情報や岩手・盛岡の魅力の発信、被災地支援ツアーの誘致、ボランティア活動のマッチング等を行った。	危機管理防災課	27,268	-	-	-
	72	復興教育支援事業	盛岡市立の小中学校と沿岸被災地小中学校との交流活動を通して、思いやりの心や防災に対する意識を高める教育を行った。	学校教育課	4,826	-	-	-
	74	東日本大震災アーカイブ構築推進等事業 [2014(H26)緊急雇用創出事業]	東日本大震災発生直後の避難所等の記録の保存整理に係る作業及び市内避難者の生活実態や今後の生活再建の意向等の調査に係る作業等を行う。	危機管理防災課	2,081	-	-	-
	75	空間放射線量測定事業	市内を10kmメッシュに区切った定点14箇所の空間放射線量を3箇月に1度測定し、結果をホームページ等で公表する。	環境企画課	2,204	65	65	66
	76	放射性物質除染事業	平成25年度に実施した公共施設の空間放射線量測定の結果、毎時0.19マイクロシーベルト以上を示した箇所について除染を行う。	環境企画課	3,780	-	-	-
	77	震災に学び未来に備える講座	東日本大震災大津波の被災地を年に1回訪問し、当時の被害の様子、その後の復旧・復興状況及び被災者が今も抱える問題等を直接、見聞することにより、震災等の記憶の風化防止につなげて、今後の教訓として活かせるよう防災意識の醸成を図るもの。	上田公民館	18	15	15	15

(千円)

柱	No	事業名	事業概要	所管課等	事業費			
					実績	決算見込額	計画額	
					2014～2017 (H26～H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
元IV 気の情 免報信・	78	復興教育講演会	東日本大震災・津波の経験を風化させないために、体験談を聞き「自分の命は自分で守る」ためにどのように行動を取ればいいのかを学び、日常的な防災意識を高める。	松園地区公民館	0	0	0	0
	79	市民協働推進事業（テーマ設定型）	「震災記憶の風化防止と防災意識の向上」をテーマに事業を公募し、事業者と市が協働で実施する。 ・東日本大震災震災被災者による手記制作事業 ・心に伝え、子どもたちが楽しく参加する震災記憶伝承と防災プログラム事業	危機管理防災課	-	780	-	-
柱の計			(2014) 18事業、(2015) 17事業、(2016) 12事業、(2017) 11事業、(2018) 13事業、(2019) 12事業、(2020) 12事業		309,212	207,987	14,981	16,785
その他	80	アドバイザリーボード関連経費	東日本大震災に係る市の復興推進の取組に關し、有識者から意見・提言を求めるため、東日本大震災復興推進アドバイザリーボードを開催している。	危機管理防災課	369	131	130	130
	81	その他事務管理費	東日本大震災復興推進事業に係る事務を行う。	危機管理防災課	2,612	846	740	740
計			(2014) 2事業、(2015) 2事業、(2016) 2事業、(2017) 2事業、(2018) 2事業、(2019) 2事業、(2020) 2事業		2,981	977	870	870

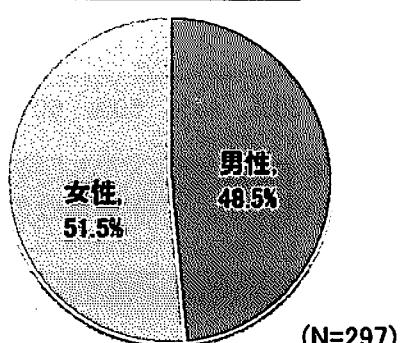
合計	(2014) 66事業、(2015) 53事業、(2016) 36事業、(2017) 35事業、(2018) 36事業、(2019) 34事業、(2020) 32事業	1,500,048	395,384	189,910	118,814
うち緊急雇用創出事業		735,298	-	-	-
うち被災者支援総合交付金事業		124,844	70,816	61,990	61,990

もりおか暮らしのアンケート集計結果

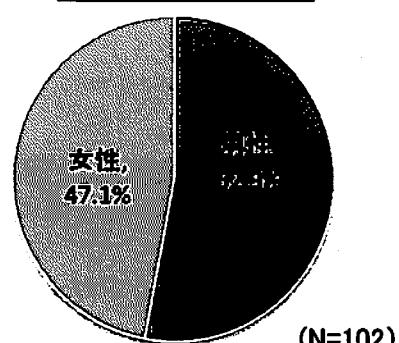
年度	平成30年度	平成29年度
対象	東日本大震災以降盛岡市に転居し、現在も市内に居住している世帯の意見を代表する方、又は世帯主(主たる生計維持者)の方 (平成30年9月20日時点)	東日本大震災以降、盛岡市内のみなし仮設住宅(民間賃貸住宅借り上げ・市営住宅・県営住宅・国家公務員宿舎・雇用促進住宅)に入居中の世帯の意見を代表する方、又は世帯主(主たる生計維持者)の方 (平成29年9月15日時点)
対象数	536世帯(内みなし114世帯、その他422世帯)	182世帯
回答数	303世帯(内みなし60世帯、その他243世帯)	104世帯
回答率	56.5%	57.1%
実施期間	平成30年10月4日～10月22日	平成29年9月27日～10月13日
調査方法	郵送、原則無記名	郵送、原則無記名

回答者の属性

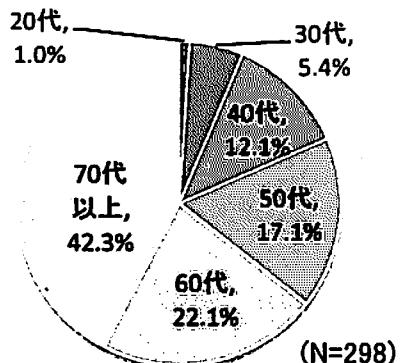
平成30年度



平成29年度



【年齢】



20代, 1.0%

30代, 6.9%

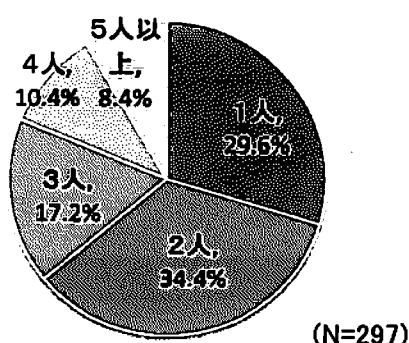
40代, 15.7%

50代, 18.6%

60代, 22.5%

70代以上, 37.3%

【世帯人数】



4人, 3.9%

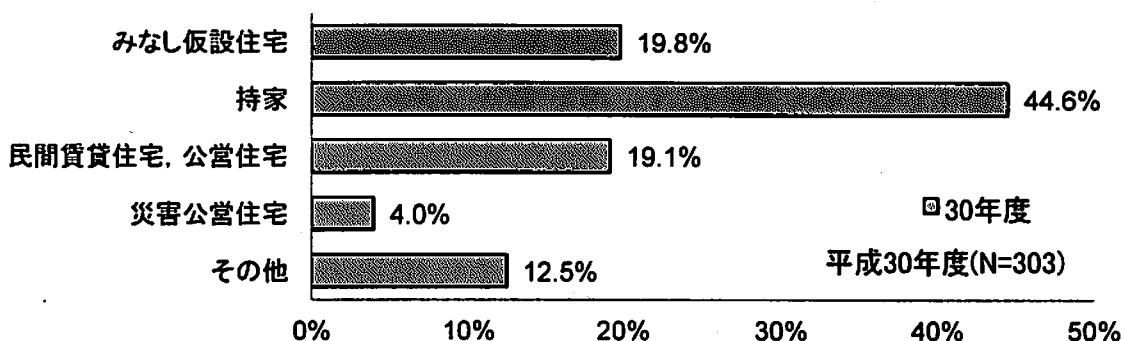
5人以上, 2.9%

3人, 10.8%

2人, 37.3%

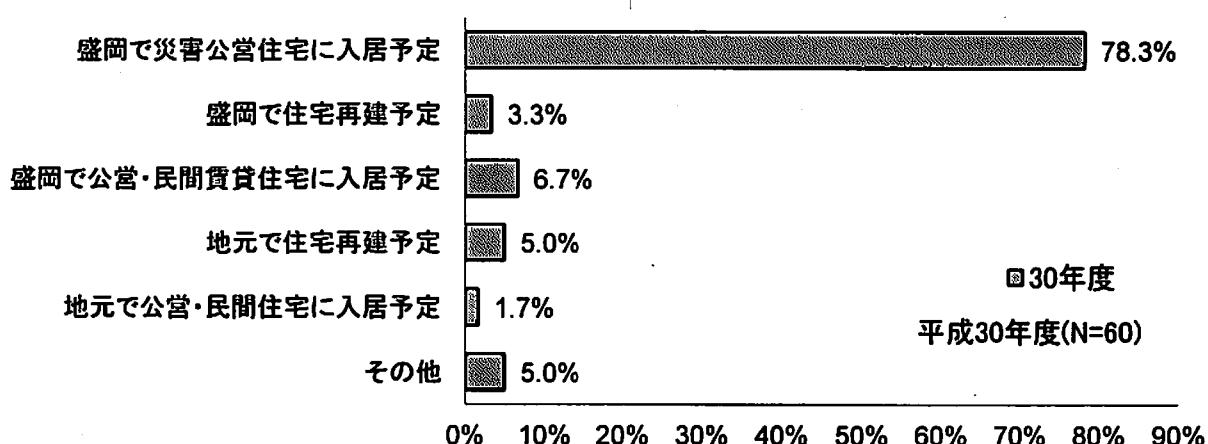
1人, 29.6%

◆問1 あなたは、現在どのような住居にお住まいですか。(30年度新設の設問)



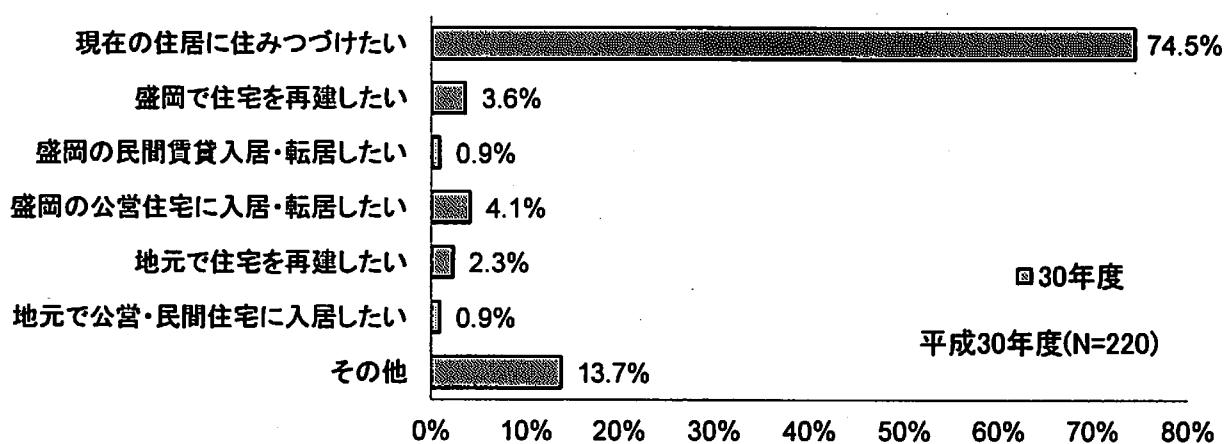
[問1で「みなし仮設住宅」と回答した方にお伺いします。]

問1-1 みなし仮設住宅退去後の住居について教えてください。(30年度新設の設問)



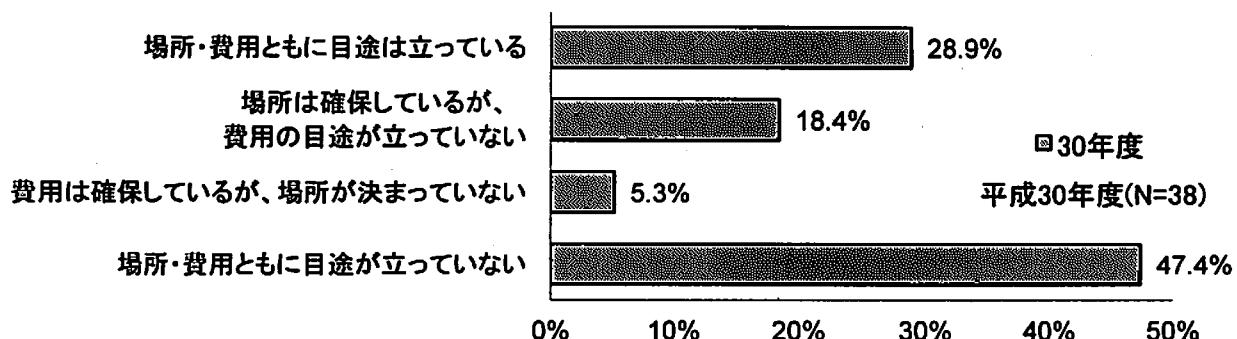
[問1で「みなし仮設住宅」以外と回答した方にお伺いします。]

問1-2 これからの住まいをどのようにしたいと考えていますか。(30年度新設の設問)

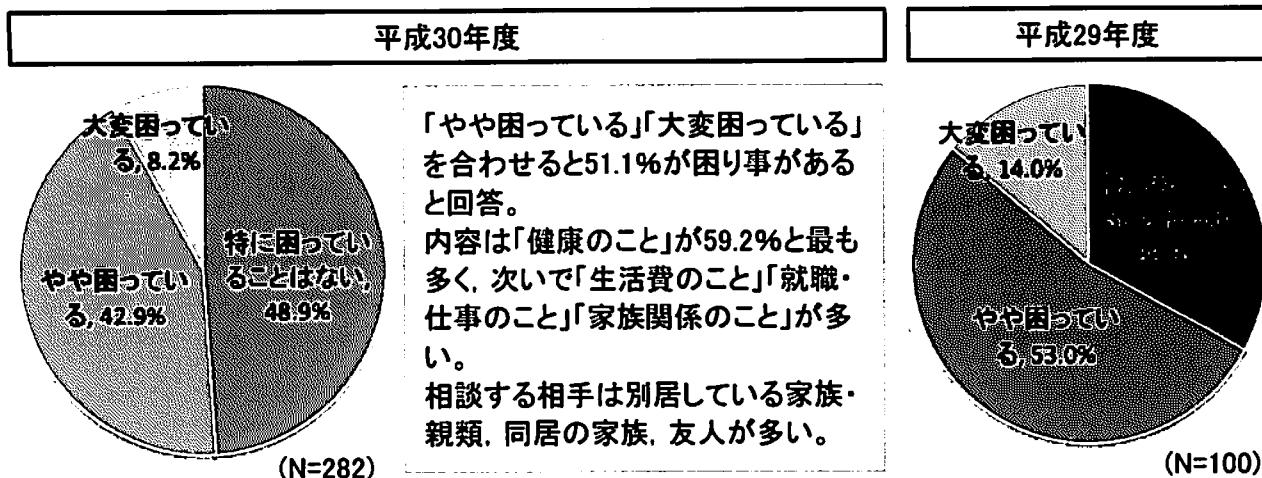


[問1-1又は問1-2で「住宅を再建予定」又は「住宅を再建したい」回答した方にお伺いします。]

問1-3 住宅再建の目途は立っていますか。

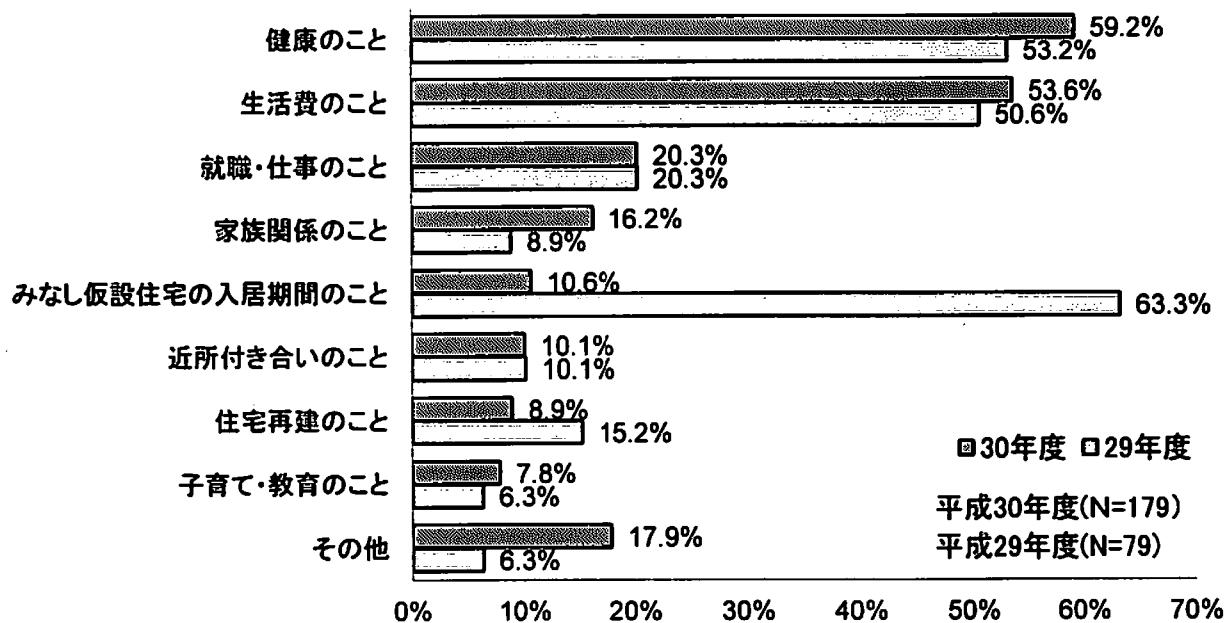


◆問2 あなたの暮らしの状況を教えてください。



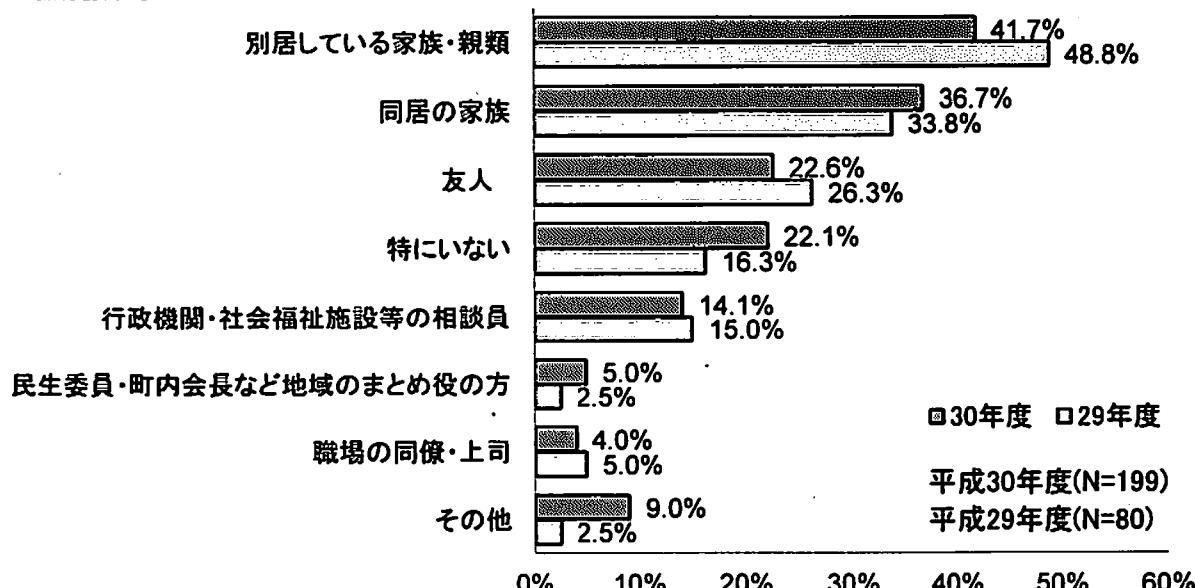
[問2で「やや困っている」「大変困っている」と回答した方にお伺いします。]

問2-1 現在の困り事や心配事は何ですか。(複数回答)



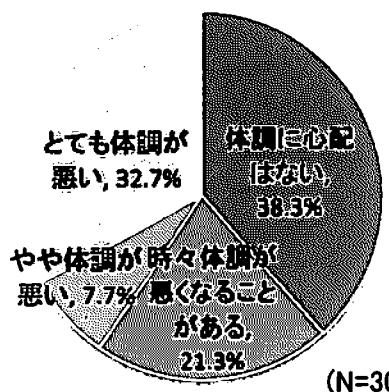
[問2で「やや困っている」「大変困っている」と回答した方にお伺いします。]

問2-2 生活上の困り事や心配事を相談する相手は誰ですか。(複数回答)



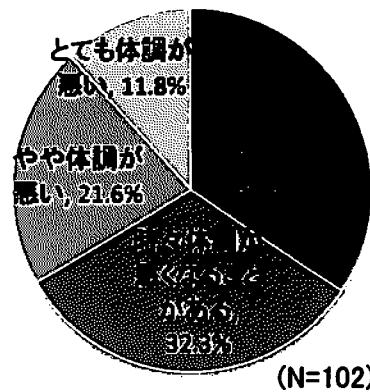
◆問3 あなたの健康の状況を教えてください。

平成30年度



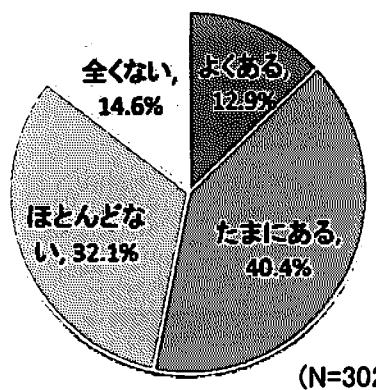
61.7%が体調に心配があると回答している。

平成29年度



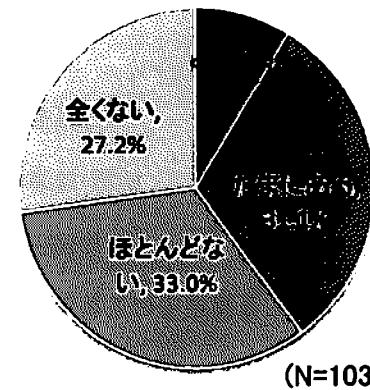
◆問4 近所の方と交流はありますか。

平成30年度



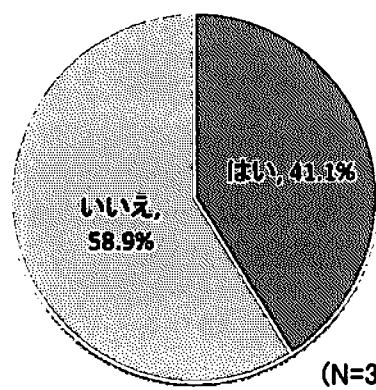
「ほとんどない」「全くない」を合わせると46.7%が「交流がない」と回答している。

平成29年度



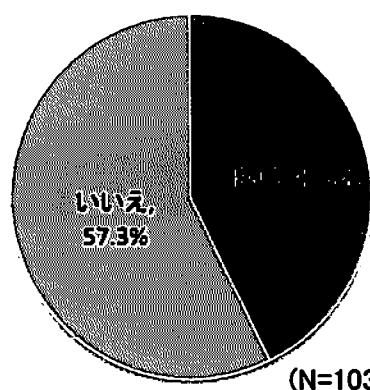
◆問5 あなたは、現在仕事をされていますか。

平成30年度

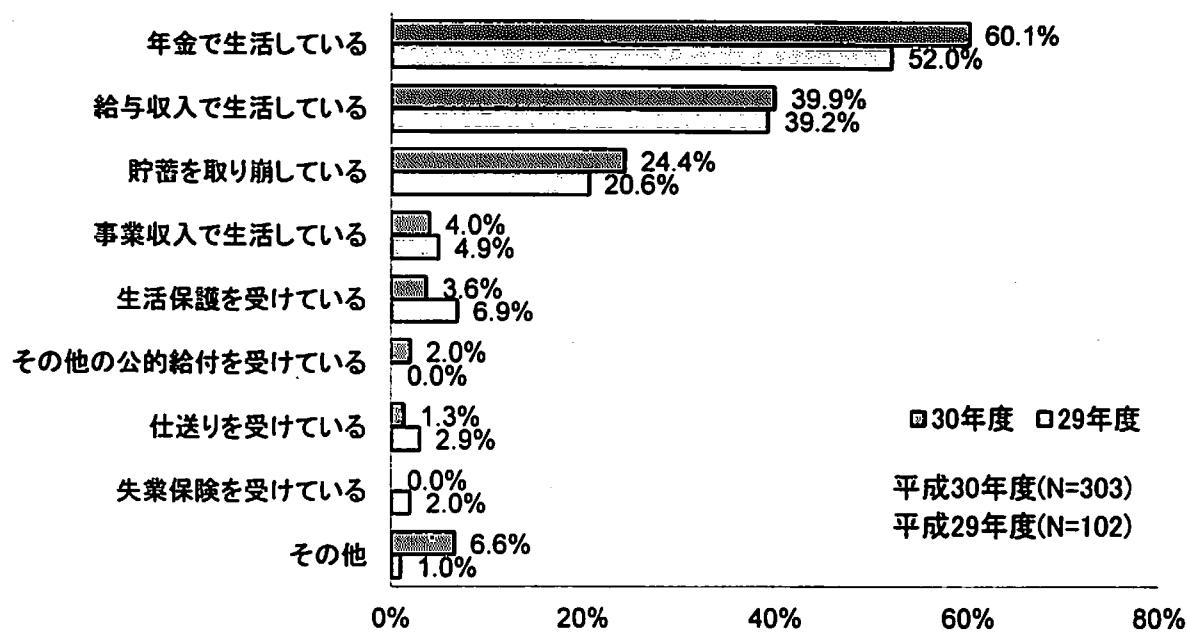


「仕事をしている」と回答したのは41.1%。
生計維持の手段は、年金が60.1%と最も多く、次いで給与収入が39.9%、貯蓄を取り崩しているとの回答が24.4%となっている。

平成29年度



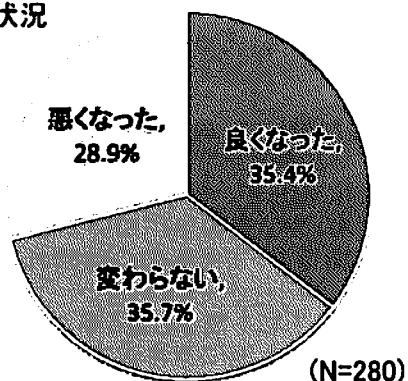
◆問6 あなたの世帯は、どのように生計を維持していますか。(複数回答)



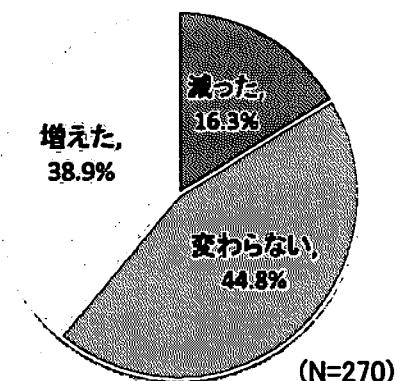
◆問7 東日本大震災の直後と比較して、あなたの現在の暮らしはいかがですか。

(30年度新設の設問)

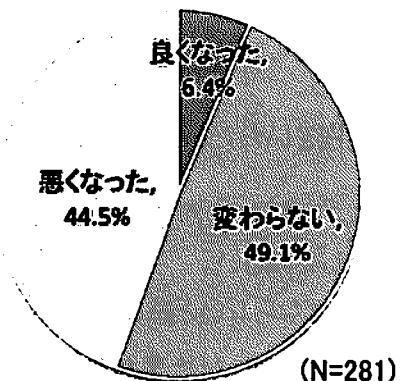
①住まいの状況



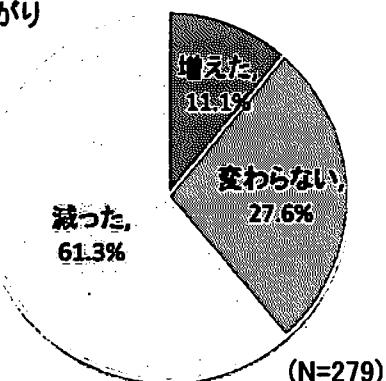
②困り事



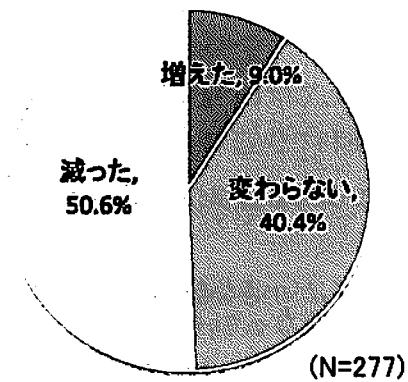
③健康状態



④人との繋がり



⑤収入



◆問9 現在の困り事や心配事などのほか、盛岡での生活や将来について、日頃考えていることがありますから自由にご記入ください。

【主なもの】※趣旨を損なわない範囲で修正を加えている部分があります。

- ・生まれ育った古里でくらしたい気持ちはいっぱいですが、近所の人達もみんなバラバラになってしまい古里へ帰っても新しい付合いになるのであればここでの生活もいいと思うようになりました。
- ・年を取っているので、もう地元には帰れないと感じる。
- ・親は戻りたいとも思っていますが子どもたちが盛岡での生活に慣れ、つながりが出来ています。今は子供たちの気持を大事にしたいと思う一方、住まいの事を決めかねています。
- ・近い将来、居住地をしっかりと確立したいと考えています。子どもの進学進路の方向性がより明確になりましたら、動き出そうと思っております。その地に根付くというのはまだ少し先になりそうです。難しい問題ですね。全てを失いゼロからスタートするということは…。まずは健康が全て。心身共に健康でありたいと思います。
- ・盛岡に住み続けたいと考えているが、仕事のことなど考えると暮らしていけるか不安である
- ・怖いから地元には住めない。住宅再建についてまだ考えている最中である。
- ・仕事のこと、子どもの進学のことなどを考えると、今後どこに住むか決められない。
- ・もう少し若く家族がいたら、きっと地元に帰ったろうと思いますがこの年になり一人の生活は不安があります。今は家族の住居を間借りし、狭いですが気楽です。このまま終の棲家になると思います。支援センターの皆様からは沢山の力を頂いております。ありがとうございます。
- ・制度、支援の有り方に疑問を感じる。今も苦しんでいる人がいる。もっと被災者を考えて支援をしてほしい。
- ・今こそ金銭的な支援が必要である。融資、補助金の制度が欲しい。ローンの支払が大変だ。
- 家族が在住していたことで盛岡に住みましたが、現在は側におらず、心の寄る辺が無くなってしまい心細くなりました。夫の介護度が高くなり、先が不安でなりません。が、夫の事についてはケアマネさんやリハビリ施設の職員の方々が相談になってくださって感謝です。でも私の心は晴れません。
- ・被災時から家を建てるまで本当にお世話になりました。主人も私も無事、働く事ができて、生活に困る事無く過ごしております。気になるのは親せきが全くない土地に家を建てた事で、別居しているおばあちゃんが同居したがらない事です。私達はすんなり馴染めましたが、年寄りは抵抗があるようです。
- ・震災から8年近く経つのにこのようにサポートしてくれる方々がいてありがたい反面、申し訳なく思う。被災した人で働ける人は甘えず自立したほうがいいと思う。
- ・将来に対する不安でいっぱいです。でも今までたくさん支援をいただいたのにこれ以上…という気持ちがあります。
- ・元気なうちに、希望する災害公営住宅が早く完成してほしい。建つのが遅いです。
- ・災害公営住宅の家賃が上がるのが不安。出来る限り安くしてほしい。
- ・地域住民と顔見知りになり、地域事情を知りいかなければならぬと感じる。
- ・収入が減ったことにより将来への不安は増大している。非常勤でしか仕事がないのかと悲しくなる。年齢が高いので仕方ないのかなとあきらめている。
- ・地元の土地、お墓の問題が解決しない。
- ・医療費免除がとても助かっている。有り難い。今後も継続してほしい。
- ・住みやすい、良好な環境を感じます。また、仕事面でも便利で快適です。
- ・盛岡での生活は暮らしやすく助かっております。支援センターの皆様には本当に良くして頂き感謝しております。
- ・特に困っていることは、と聞かれると具体的にはありませんが小さな部分で震災前の状態に完全には戻ってないと感じます。(震災前の生活水準よりも少し低くなっている)
- ・元気なうちは問題ないが、年を取ってからの生活について悩むことがある。色々考えさせられる。